

令和6年度第2回札幌方面南警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和6年9月27日（金）午後1時30分から午後2時25分までの間

2 開催場所

札幌方面南警察署 2階道場

3 出席者

(1) 協議会委員 6人（定員9人）

副会長 伊藤 和江

委員 新保 昭子、藤木 康仁、西村純一郎、芦田由美子、廣澤 健

(2) 警察署員 6人

- ・署長 野中 稔蔵
- ・副署長 坂本 智喜
- ・刑事・生活安全官 仁木 俊徳
- ・地域官 土生 賢二
- ・交通官 齊藤 勝
- ・警務課長 水上 正志

4 協議会進行

- (1) 副会長挨拶
- (2) 署長挨拶
- (3) 議事進行

5 議題

(1) 南警察署業務説明

ア 交通事故発生状況（令和6年8月末現在、交通官による説明）

（ア）交通事故の発生状況について

（イ）交通死亡事故の発生状況について

イ 南区役所とのヒグマ対策に関する連帯強化について（地域官による説明）

ウ 犯罪発生状況（刑事・生活安全官による説明）

（ア）刑法犯認知件数等について

（イ）特殊詐欺・SNS型詐欺の発生状況について

(2) 諮問事項（暴力団・匿名流動型犯罪グループについて）

ア 暴力団情勢について

イ 匿名・流動型犯罪グループ情勢について

6 質疑応答

委員～ 自転車と歩行者の対策について警察はどのようなことをされていますか。

回答～ 自転車の取締りに関しては全道、全国で重点的に実施する自転車指導啓発重点地区・路線マップを公表しており、南警察署管内についても交通の実態から国道230号線と地下鉄幌平橋駅、同澄川駅の周辺を重点的に指導と取締を行っております。

次に歩行者の対策についてですが、「歩行者法令違反警告書」を用いて、交通死亡事故があった交差点や車と歩行者ともに交通量の多い場所等を選定して、積極的に歩行者に声掛けを実施して指導を行っております。

また、全道的な取組として「ハンドサインでストップ運動」というもの

を行っております。これは、信号機のない横断歩道において、北海道では車の停止率が全国平均よりも低い状況から、歩行者が横断歩道を渡る際に手を挙げ、ドライバーに渡る意思を伝え、ドライバーも手で合図を出し、歩行者を優先するという運動であり、今後も継続して行う予定です。

委員～ 環状通にあるスーパーのある付近の道路ですが、小学校の通学路になっているにもかかわらず、スピードの速い車がとても多いので違反者を取り締まって欲しいです。

回答～ 移動オービスは警察本部にて運用しておりますが、本部と協議をし、今年9月にご指摘のあった伏見地区の環状通で取締りを実施しました。

その結果、平日の早朝時間帯に制限速度を大幅に超える違反者が認められましたので、取締りは継続的に実施することとします。

なお、南警察署管内ではその他複数の場所で移動オービスを設置して取締りを実施しておりますが、引き続き本部と協議しながら効果的に進めていきたいと考えております。

委員～ 南21条西15丁目の変則交差点は走行するのに戸惑う部分があると思います。特に初めて通る人にとってはとてもわかりにくい交差点となっています。何か対策は出来ませんか。

回答～ ご指摘がありました変形交差点については、道路管理者において交差点改築を予定しており、南側の車線を2車線から3車線にし、公安委員会による進行方向別の交通規制も検討しております。

ただ、これには大規模な工事が必要となるため早くても令和8年度の実施の予定となっております。

そこで短期的に実施可能なものはないかと検討したところ、交差点の手前に青色案内板がありますが、そこに「小樽・旭ヶ丘方面は左車線へ」等と表示する看板を追加で設置して運転手に注意喚起する予定です。

関連する道路標示についても道路管理者が来年の4月以降に実施を検討するとのことでした。

委員～ 南21条西7丁目柏中学校前の交差点は朝も交通量が多く、赤信号で進入してくる車もいて危険を感じていると柏中学校の先生より聞いています。

右折中に交差点内で信号が赤に変わってしまい、歩行者がいて交差点内から出られない車両も見かけます。何か対策はありませんか。

回答～ ご指摘がありました交差点については、今年の8月から黄色信号及び全赤信号の秒数を3秒から4秒に伸ばしました。

もし黄色信号で交差点に進入してきたとしても、歩行者が接触する可能性は前より無くなったと思います。今後も状況を確認していく予定です。

委員～ 暴力団の人は口座を作れないとのことでしたが、どうやって暴力団かどうか見分けるのでしょうか。

回答～ まず、暴力団は暴力団対策法という法律に基づいて国が認定します。

これに基づく暴力団員は条例や規約等で口座を作成することが出来ないこととなっています。

暴力団員を見分ける方法については、事業者は来客について警察等に照会することができることとなっています。

委員～ 詐欺関係のニュースを観ていると、精巧に作られた仕組みの中でやっていると思いますが、その知恵があるのなら普通に働いた方が良いのではないかと感じてしまいます。

回答～ 暴力団員の中には大学を卒業している者もいます。

社会・経済の変化に敏感に反応して様々な犯罪を行います。

自分が直接犯罪に手を染めてしまうと捕まってしまうというリスクがあるので、SNSで人を集めて犯罪に加担させているのです。これが匿名・流動型犯罪グループです。

7 次回の諮問事項
災害対策関係についてを予定

委員署名欄

(会長)